事例No.	652
公表年度	H29
団体の属性	町村
団体名	栃木県那須町

事例区分	公営企業

タグ	・観光施設事業 ・組織改革 ・（第三セクター）その他

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

民間活用（指定管理者制度の導入）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

観光施設：事例6

○ 事例名等

事例名	民間活用（指定管理者制度の導入）
団体名	栃木県那須町
事業名（事業区分）	観光施設事業（索道）
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	25,946	行政区域内面積（㎢）	372
事業開始年月日	昭和36年	建物延面積（センターハウス）（㎡）	492.1
リフト数（基）	2	ゲレンデ面積（㎡）	99,501
使用料（休日大人一日券）（円）	3,000	年間入込数（人）	14,800
年間売上（千円）	13,222	職員数（臨時職員含む）（人）	

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年１月１日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月１日時点。それ以外の計数は、H29年３月末時点。

１．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

当該スキー場は昭和36年に、国内有数の観光地那須の冬季の観光誘客を目的に「町営那須岳スキー場」として開設された。その後、平成8年に老朽化したセンターハウスの改築を機に「那須温泉ファミリースキー場」と名称を変更し、利用者をスキーヤーオンリーとしたことにより、首都圏を中心に小さなお子様のいるファミリー層に適したスキー場として認知されている。

しかし、当スキー場には人工降雪設備がないため、その年の降雪量により営業日数が大きく左右され、収入が安定しないことが問題となっていた。また、行政による運営が長年続いていたため、運営の硬直化も指摘されていた。

町では、かねてより民間活力による経営の安定化と施設運営の活性化を図るため、指定管理制度導入の検討を行ってきた。しかし、スキー場の営業には、実務経験の必要な有資格者の配置が義務付けられていることと、スキー場という特殊な施設の運営ノウハウを持つ企業が限られていることが指定管理制度導入の最大の支障となっていた。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成20年に公共的な施設の効率化とコスト削減により、スリムな行政機関を実現するための支援企業として、那須町と町の経済4団体により那須未来株式会社が設立された。

それまで、スキー場という特殊な施設への指定管理者制度の導入にあたっては、有資格者の配置や運営ノウハウの蓄積などの問題点があった。そこで、町では那須未来株式会社を指定管理の候補者と位置づけ、平成24年から試験的に那須未来株式会社の職員派遣の受入れを開始した。

平成20年	那須未来株式会社設立
平成24年～	索道主任技術者の資格取得（実務経験4年）とスキー場の運営ノウハウ取得のため、町第3セクターである那須未来㈱の職員受入れを開始
平成27年5月	スキー場への指定管理者制度導入を庁内で決定
平成27年6月～10月	那須町指定管理者選定委員会において、募集方法及び候補者、募集要項、仕様書、選定基準について協議し、指定管理者を那須未来㈱とすることを決定
平成27年11月	那須未来㈱に対し現地説明会を実施
〃	町指定管理者選定委員会（審査会）を実施し、那須未来㈱を指定管理者として決定
平成27年12月	定例議会に付議し、賛成多数により議会の承認を得る
平成28年4月	那須未来㈱と基本協定を締結（指定管理期間：平成28～30年度の3年間）し、指定管理者による運営を開始

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

町直営での運営を行っていたころから指定管理者候補者から職員派遣を受けることにより、町に蓄積された運営のノウハウを引き継ぐことができる。民間活力の導入はもちろんのこと、特に安全性が最重要とされる索道事業にあって、安全面での低下が起きないことが大きなメリットであった。

(2)効果

町直営を廃止し、民間活力を導入することにより、スキー場運営に携わる職員人件費の削減により町の財政負担の軽減が図られる。また、民間の自由度の高い発想により施設の効果的な運営による運営基盤の安定化と効果的なPRが期待できる。

(利用者の9割以上がファミリー客)



(小さなお子様のスキーデビューも多い)



3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

索道事業という特殊な業態のための、指定管理制度の導入にあたっては様々な制約があった。それらの制約を、第3セクターを活用してクリアできたことが、指定管理制度を導入できた要因となった。

(2)今後の課題等

施設の営業収支は依然赤字であるため、今まで以上に経営改善の対策を考える必要がある。

〇問合せ先

担当課	那須町観光商工課施設係		
TEL	0287－72－6918	MAIL	kanko@town.nasu.lg.jp